

# 広げよう地域に根ざした思いやり

あなたの地区の「民生委員・児童委員」がお手伝いします

民生委員・児童委員（民生児童委員）は、生活に困っているかたや体の不自由なかたからの悩みごとの相談を受けたり、町や民間の福祉サービスに関する情報を提供したり、地域の福祉でも中心的な役割を担っています。その活動内容の一端をご紹介します。

一昨年12月1日、民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、大河原町民生委員児童委員協議会（町民児協）も新たなメンバーでスタートし、2年目に入りました。

昨年は、民生委員制度創設100周年、児童委員制度70周年の節目の年でした。そして、本年は新たな100年に向けての第二歩となる年です。そこで、町民児協では、安心で安心な福祉のまちづくりのため、町役場や町社会福祉協議会を始め関係機関と連携して、さまざまな取り組みを推進してまいります。

また、主任児童委員は、児童福祉関係機関と連携・協力し、子どもに関わる専門的な活動をしています。

## ～あなたのまちづくり活動を応援します～

# 平成30年度 「元気なまちづくり活動事業」を 大募集します

平成29年度から、補助金交付要件の一部を緩和し、継続支援の限度回数を拡大しました。

同一活動の限度回数 2回 → 3回	同一団体の限度回数 3回 → 5回
----------------------	----------------------

- ◎昨年度の実施事業
  - 団体名 / 大河原町野球スポーツ少年団連絡協議会
  - 少年野球体験会2017



- 町民児協の主な事業**
- ①生活保護受給者・困窮者を含む住民の生活実態の把握・相談と関係機関への情報の提供
  - ②担当地区内の見守り・相談支援
  - ③通学路（下校時パトロールを含む）・児童遊園などの点検、改善などの要望
  - ④児童センターなどとの交流支援
  - ⑤高齢者救急安心カード事業・非常持ち出し袋支援事業への協力
  - ⑥新生児あつたか事業（ツクスター・社会福祉協議会と共催）
  - ⑦生き活き交流会への協力（70歳以上の一人暮らしのかた）
  - ⑧避難行動要支援制度の調査協力
  - ⑨地域安全アドバイザーへの協力（警察）
  - ⑩各種調査への協力（就学援助など）
  - ⑪各種運動への協力（社会を明るくする運動・共同募金など）

- ご存知ですか？**
- 民生児童委員は地域の身近な相談相手です**
- 心配ごと、悩みごと、ひとりで抱えていませんか？例えば、要らない物を買わされてしまった、不審な電話が入るなど…。（お金にかかる内容の電話は要注意）
- 民生児童委員は、地域住民

- の一員として皆さんと一緒に町で生活しながら、皆さんの立場に立って心配ごとや困りごとを解決するお手伝いをしています。民生児童委員には守秘義務があり、秘密を守ることが法律で義務付けられています。安心してご相談ください。
- 民生児童委員には守秘義務があり、秘密を守ることが法律で義務付けられています。安心してご相談ください。
- 地区ごとに担当の委員がいるので、連絡先など詳しいことは大河原町社会福祉協議会（☎022-4153-10294）、または福祉課社会福祉係（☎022-4153-1215）までお問い合わせください。



- ◆選考基準
  - ①多くの町民の利益などにつながるか
- ◆審査と決定
  - 町の選考委員会で審査と選考を行い、補助金を交付する「まちづくり活動事業」を決定
- ◆対象経費
  - 活動に必要な「材料・資材費」「消耗品」「印刷代」「講師・出演者の謝礼」「会場使用料」など。団体の恒常的な維持・運営に要する経費やスタッフの人事費などは対象外
- ◆必要書類
  - 申請書、団体の概要調書、活動計画書、収支予算書など

～応募手続～

◇募集期間：平成30年12月28日（金）まで随時募集

◇募集要項・申請書

町役場企画財政課で配布するほか、町のホームページからダウンロードできます。

◇審査：応募時随時開催

◇申請受付・問合先

企画財政課 ☎ 0224-53-2112  
E-mail : kikaku@town.ogawara.mi.yagi.jp

- 募集の内容・応募方法**
- ◆対象グループ
    - 町内で活動する5人以上で構成される住民グループやボランティア団体など
  - ◆対象活動
    - 町内で自主的に実施される事業で、特定の人の利益につながらない公益的な活動
  - ◆支援内容
    - 活動に要する必要経費の一部に補助金を交付（補助対象経費の4分の3以内で限度額10万円）
  - ◆活動報告
    - 活動終了後1か月以内に「活動実績報告書」を提出する
- ※予算は30万円で、予算がなくなりしだい終了となりますので、お早めにご応募ください。